

重度心身障害者医療費受給者証を更新します

現在交付している「重度心身障害者医療費受給者証」は、8月1日で更新となります。受給者、配偶者およびその生計を維持する方の所得を確認し、更新結果および新しい受給者証を7月末までに送付します。所得制限該当により支給停止中の方も同様に所得などの確認を行います。次の場合は更新することができませんので速やかに手続きをお願いします。

【更新できない場合】

- 受給者本人、配偶者および生計維持者の住民税が未申告の場合
- 加入する健康保険が確認できない場合

なお、転入された方は所得確認のため、前住所地発行の所得・課税証明書の提出を求めています。

下記に該当するときは、受給者証・健康保険証・印鑑などをご持参のうえ、必ず届出をしてください。

【変更届が必要なとき】

- 住所・氏名などに変更があったとき
- 健康保険証に変更があったとき
- 扶養義務者が変更になったとき
- 障害の程度が変わったとき
- 田村市から転出するとき
- 受給者が死亡したとき

☎保健福祉部 介護福祉課 ☎81-1115 各行政局 市民課、各出張所

結婚新生活支援補助金のご案内

市では少子化対策として、結婚し新たな住居で生活する方を支援するため、住宅費用や引越費用の助成を行います。助成を受けられる方は下記のとおりです。

●対象になる方

- ①平成29年4月1日から平成30年3月31日までに婚姻届を提出・受理した方
- ②夫婦の所得の合計が340万円未満の方
- ③居住する住居が田村市内にあり、世帯全員が住民登録をしている方
- ④他の公的制度でこの助成を受けたことがない方
- ⑤市税を完納している方

●対象経費

- ①住宅購入のための経費
- ②住宅賃貸の経費(敷金、礼金、賃借料など)
- ③引越費用
- ④平成29年1月1日から平成30年3月31日までに支払いが完了するもの

●助成額 最大24万円

(平成30年3月31日までに支払いが完了分のみ)

●申請受付期限 平成30年3月30日(金)まで

●申請方法

申請に関する手続きや書類などについては、社会福祉課または各行政局市民課でご確認ください。

☎保健福祉部 社会福祉課 子育て支援係 ☎81-2273 各行政局 市民課

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

- 今回は、婦人科診療を担当する非常勤医師、安齋憲(あざいけん)医師から「子宮がん」についてお知らせいたします。
- 子宮とは女性が赤ちゃんを授かり、育て、そして産むための大切な臓器です。その大切な臓器に発生する子宮がんの約半数以上が子宮頸がんです。子宮頸がんの原因は、性交渉で感染するHPV(ヒト・パピローマウイルス)というごくありふれたウイルスです。最近では性交開始が早まり、20～30代の女性の子宮頸がんが増加しています。HPVは性交経験のある女性は誰でも、1度は感染しますが、その多くは免疫によって消失します。ただ、まれに(約1割)、ウイルス感染が長期化(持続感染)し、がんの前段階を経て、子宮頸がんに行進することがあります。持続感染するかどうかは個人差があり、現時点では予測できません。また、HPV感染から子宮頸がんに至る期間は平均10年以上とされていますが、免疫力が弱い人では数年で進行する場合があります。そのため、定期的に子宮がん検診を受け、女性としての一生を健康で楽しく過ごしましょう。
- 安齋憲医師の診療日、受付時間については、下記までお問い合わせ下さい。



☎公立小野町地方総合病院 総務課 ☎0247-72-3181

まごころありがとうございます - 次の方から市に寄附をいただきました -

- ◆伊藤 茂さん(愛知県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆黒澤 和俊さん(埼玉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆竹内 光男さん(静岡県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆杉浦 啓二郎さん(静岡県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆佐藤 勝三さん(福島県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆久保田 啓藏(茨城県) 寄附金(教育費寄付金)
- ◆有限会社カイヤ・リサーチ・カンパニー(静岡県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆常葉町建業会 会長 石井國仲さん(常葉町) 寄附金(一般寄付金)
- ◆貝塚ライオンズクラブ(大阪府) 寄附金(一般寄付金)
- ◆株式会社 東邦銀行 法人営業部長 渡邊 貴志さん(福島県) 物品
- ◆坂倉 豊さん(愛知県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆木村 常男さん(愛知県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆川上 達也さん(千葉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆渡辺 正春さん(千葉県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆佐藤 麻夫さん(神奈川県) 寄附金(ふるさと納税)
- ◆安藤 仲男さん(船引町) 物品

「第10回 特別甲慰金」のご案内

特別甲慰金を受けるには請求手続きが必要です。該当する方は、お早めに請求手続きをしてください。

●支給対象者

平成27年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受けの方(戦没者等の妻や父母等)がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に支給となります。

戦没者等の死亡当時のご遺族で…

- ①平成27年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による甲慰金の受給権を取得した方
 - ②戦没者等の子
 - ③戦没者等の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹
- ※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。
- ④上記以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)
- ※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

●支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

●請求期限 平成30年4月2日

※請求期限を過ぎると第10回特別甲慰金を受けることができなくなりますので、請求漏れのないようご注意ください。

☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 各行政局 市民課、各出張所

視覚障がいなどで目が見えない・見えにくい方へ

視覚障がい者の在宅生活訓練

見えない・見えにくいことで日常生活に不便を感じている視覚障がい者を対象に、歩行訓練、点字、音声パソコンの操作、日常生活動作(調理・掃除・洗濯など)の個別指導を行います。

●実施期間

9月1日(金)～10月31日(火)の期間内に実施予定

●実施時間 1回90分

●費用 無料

●申込方法

7月31日(月)までに介護福祉課に来庁または電話でお申し込みください。

☎保健福祉部 介護福祉課 ☎82-1115 FAX82-6003

視覚障がい者の教育相談

しやきょうさく

疾病などによる視機能低下(著しい視力低下や視野狭窄、視野欠損など)で、就学や進学、就労でお困りの方の教育相談・支援相談を行っています。

●日時

月・水・金曜日 午前9時～午後4時

●場所 県立視覚支援学校

●費用 無料

●申込 不要

※お気軽にお問い合わせください。

☎福島県立盲学校 ☎024-534-2574

7月は「愛の血液助け合い運動」月間です

◀街頭献血キャンペーン▶

夏季は、長期休暇などにより企業や団体、学校などから献血への協力が得にくくなり、輸血用の血液が不足しがちです。血液は人工的につくることも長期間保存することもできません。皆さんの善意だけが頼りです。献血で尊い命を救いましょう。

●献血日 7月28日(金)

●会場および時間

- ①メガステージ田村 ペニマル側駐車場 午前9時30分～午後4時30分
- ②田村市役所 北入口側駐車場 午後1時30分～午後4時30分

◀400ml 献血採血基準▶

●年齢 男性：17歳～64歳(※) 女性：18歳～64歳(※)

※60歳～64歳の間に献血経験のある方は、69歳までご協力いただけます。

●体重 50kg以上

◀骨髄ドナー登録会のお知らせ▶

献血に合わせて骨髄バンクへのドナー登録会を実施します。

この機会にぜひ登録をお願いします。※メガステージ田村のみ開催

献血は「命」をプレゼント
できる大きな贈り物です



400ml 献血にご協力をお願いします
輸血を受ける患者さんにとって、200ml 献血と比べて400ml 献血の方が発熱などの副作用発生のリスクが大幅に減少します。

7月28日は日本肝炎デーです

肝炎とは…

ウイルス性肝炎は、肝炎ウイルスに感染して、肝臓の細胞が壊れていく病気です。国内最大級の感染症と言われ、日本人の約100人に1人が感染していると推計されています。肝臓は「沈黙の臓器」と言われ、肝炎ウイルスに感染しても、ほとんどの場合は自覚症状がありません。知らない間に病状が進行し、気づいた時には肝硬変や肝がんなど命にかかわる病気になっています。肝がんの原因の約80%がウイルス性肝炎です。

◀検査の重要性▶

肝炎は、早期に発見し、早期に治療すれば、重い病気になるのを防ぐことができます。まだ一度も肝炎ウイルス検査を受けたことがない方は、ぜひ早めに肝炎ウイルス検査を受けましょう。ご家族や周りの方々にも肝炎ウイルス検査の受診を勧めてください。

市では、総合健診で肝炎ウイルス検査を行っています。

●実施期限 8月27日(日)まで ●実施場所 各総合健診会場

●対象者 40歳の方、41歳～70歳でこれまで肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

●自己負担金 無料

※詳しくは保健課にお問い合わせください。☎保健課 ☎81-2271